

## 消費生活だより

令和6年10月号

こんにちは 岡山市消費生活センターです!

秋の涼しさが心地よく、過ごしやすい季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか?今月は、 光回線が安くなると言われて申し込んだところ、別の業者と新たな契約を結んでしまった事例 について紹介します。料金が安くなるなどの言葉に即決せず、内容を確認するようにしましょう。

## 【事例】

通信会社の名前を出し、「光回線が 新プランで安くなる」との電話がか かってきた。長年契約している通信会 社からの電話だと思い、利用料が今 よりも安くなるのであればと、新プラン を契約した。

しかし、後日引き落とされた明細を 確認すると以前より高くなっており、 よく確認すると別会社と新たな契約を 結んでいることがわかった。

光回線

安くなります

光回線が安くなる? 電話での勧誘に注意!

## 【ひとことアドバイス】

- ★大手通信会社の名前を出していても、実際は関 係のない別の会社からの勧誘である場合があ ります。会社名はしっかりと確認するようにしま しょう。
- ★基本料金の他にも、工事費や手数料、オプショ ンなど、追加の費用がかかり、結果として支払う 金額が以前より高くなることがあります。「安くな る」という言葉に即決せず、契約内容をしっかり と確認するようにしましょう。
- ★後日届く契約書面の内容はしっかりと確認しま しょう。初期契約解除の適用も考えられます。
- ★不安なことがあれば、早めにお住いの地域の 消費生活センターへご相談ください。

## 「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

相談専用 : 🅿 (086)803-1109

(消費者ホットライン188も可)

受付時間 :月~金曜日 9時~16時

(祝日・年末年始除く)

対象者 :岡山市民の方

(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口にお願いします。)

岡山市消費生活センター

消費生活相談 フォームによる ご相談は こちらから→



